

2023年（令和5年） 司法試験の結果 *全体の合格者数1781名・合格率45.3%！*



在学生からは637人が合格・合格率は59.5%！

令和5年11月8日、司法試験合格者が発表され、**合格者数は1781名**。その内訳は、法科大学院修了者から817人、在学生から637人、予備試験から327人となっています。

特筆すべきは、在学生の合格率です。今年から制度が変わって在学生が受験できるようになったのですが、**在学生の受験者数1070人・合格者数637人、在学生の合格率は59.5%**でした。

司法試験が7月から始まること、在学中合格者のほとんどが既修者（2年コース）であることからすると、**法科大学院に入学して実質1年で合格できる試験になっている**ということではないでしょうか？

合格点も下がっています。

合格点は、最低点で比較すると（小数点以下切捨て）、令和4年は464点（論文207点）に対し、令和5年は440点（論文：189点）と、**合格点が大幅に下がっています**。もちろん、問題によって合格点の変動することは理解しますが、合格者数が400人近く増えていることをあわせて考えると（令和4年：1403人、令和5年1781人）、**司法試験合格者数を増やすために人為的に合格点を下げた**とみるべきではないでしょうか？

そうであれば、**来年以降の合格者も1500人超が続くと考えられます**。

法曹養成制度は歪められていないでしょうか？

地方の法科大学院は次々に廃止となり、**地域的な多様性は失われつつあります**。在学中受験を可能とする制度変更によって、法科大学院入学して実質1年の司法試験合格者も輩出されており、**予備試験からの受験者92.6%・在学生59.5%・法科大学院修了者32.6%**という合格率は法科大学院の教育効果に疑念を抱かせるものであって「**プロセスによる法曹養成**」の理念も疑わしくなっています。このような状況や、**45.3%**という全体の合格率からは「**法曹の質の維持**」も疑わしくなっています。

法科大学院を守るために、**法曹養成制度が人為的に歪められてしまっている**のではないのでしょうか？

日弁連の政策を変えなければなりません！！

日弁連は2022年3月、法曹人口政策に関し「現時点において」「更なる減員を提言しなければならない状況にない」という「**当面の対処方針**」を発表しました。今年、司法試験合格者数が1500人を大きく超えた際にも「司法を取り巻く社会状況の変化とともに、**注視していく必要がある**。」との会長談話を発出しています。これでは法曹人口についても、法曹養成政策についても、**長期的な視野・見識を持つことなく、先送り**をしているだけであり、**弁護士激増政策に協力するに等しい**というべきです。

直ちに、日弁連の政策を転換し、司法試験合格者数を1000人以下とするよう求めなければなりません。

【カン（洗口座）三井住友銀行伊丹支店 普通預金「5055933」「変えよう会 会計 武本夕香子」

カエヨウカイ カイケイ タケモトユカコ

「変えよう！会」のメンバーリストにぜひご登録ください！

お名前・所属単位会・登録期をご明記の上、件名「変えよう！会ML」で tsai676@nifty.com に

メールをいただければ幸いです。変えよう！会ホームページは<http://www.change-nichibenren.com/>



チェンジ日弁連

